

令和5年度

読谷村新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業実施状況及び効果検証

令和6年11月30日現在

No	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費(円)		事業開始 年月 日	事業完了 年月 日	実施状況 (実績概要)	成果等
				うち交付金 充当経費(円)				
1	読谷村低所得者世帯物価高騰支援給付金事業 【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍における、原油価格や物価高騰等による負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、給付金を支給する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金 131,910,000円 R 5 年度分の住民税非課税世帯 4,397世帯×30千円 ④ R 5 年度分の住民税非課税世帯（4,397世帯）	131,910,000	131,910,000	R5.4.3	R6.3.29	低所得者世帯（非課税世帯）に対して、対象者 1 人あたり 30,000円を支給した。 【振込み世帯】4,397世帯	対象世帯4,397世帯を給付することにより、低所得者世帯（非課税世帯）の生活支援を図った。 エネルギーや食品価格等の物価高騰等で影響を受ける低所得世帯（非課税世帯）への生活支援に繋がった。
2	読谷村低所得者世帯物価高騰支援給付金事業 (事務費)	①コロナ禍における、原油価格や物価高騰等による負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、給付金を支給するにあたって必要な事務経費 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③事務費 9,211,439円 (・報酬 会計年度任用職員 2 名分1,645,034円・職員手当等 時間外勤務手当8,622円、会計年度任用職員期末手当 2 名分198,822円・共済費 会計年度任用職員 2 名分131,882円・旅費 会計年度任用職員 2 名分29,400円・需用費 消耗品費43,142円、印刷製本費132,000円・役務費 通信運搬費541,520円、口座振替手数料1,455,960円・委託料 コールセンター人材派遣3,116,932円、システム改修1,746,800円、複写機保守料96,225円・使用料及び賃借料 物品借料23,100円、複写機借料42,000円) ④ R 5 年度分の住民税非課税世帯（4,397世帯）	9,211,439	9,211,439	R5.4.3	R6.3.29	※No.1と同事業	※No.1と同事業
3	水道料金支援事業（重点交付金分）	①コロナ禍からの物価高騰等の影響を受ける村民と事業者の経済的負担軽減を図るため、水道料金の基本料金を全額免除することに対して水道事業会計へ繰り出し、交付対象経費とする。 ②水道事業会計に繰り出す水道基本料金の減免に係る費用 131,858,000円 ③水道基本料金 一般用途16,011,328円×7ヶ月＝112,079,296円≒112,079,300円 水道基本料金 営業用途2,825,528円×7ヶ月＝19,778,696円≒19,778,700円 ④給水契約者（一般用途・営業用途） なお、官公署用途を含まない。 ③は総事業費131,858千円のうち、No.3の充当額は131,036千円。	131,036,000	131,036,000	R5.7.1	R6.3.29	一般用途及び営業用途で給水している水栓を対象に、令和5年7月検計分から令和6年1月検計分の計7か月間、水道料金基本料金を免除した。	給水契約者のうち、一般用途及び営業用途の水道料金基本料金全額を7か月間免除した。 物価高騰等に対して、水道料金基本料金を免除したことで固定費の軽減となり、家計や事業者への経済的支援を図ることができた。
4	水道料金支援事業（通常分）	①コロナ禍からの物価高騰等の影響を受ける村民と事業者の経済的負担軽減を図るため、水道料金の基本料金を全額免除することに対して水道事業会計へ繰り出し、交付対象経費とする。 ②水道事業会計に繰り出す水道基本料金の減免に係る費用 131,858,000円 ③水道基本料金 一般用途16,011,328円×7ヶ月＝112,079,296円≒112,079,300円 水道基本料金 営業用途2,825,528円×7ヶ月＝19,778,696円≒19,778,700円 ④給水契約者（一般用途・営業用途） なお、官公署用途を含まない。 ③は総事業費131,858千円のうち、No.4の充当額は822千円。	822,000	822,000	R5.7.1	R6.3.29	※No.3と同事業	※No.3と同事業